

SDGs 産学地域連携センターと花園集落（七尾市）との連携に向けた調印式

団体名 ● SDGs 産学地域連携センター

代表者名 ● 新広昭(副学長／SDGs 産学地域連携センター長)、西村貴之(人間科学部スポーツ学科・教授)

はじめに(背景・目的・目標)

本学ではこれまでに西村ゼミナール所属学生や卒業生、および有志学生によるサークルが中心となって、花園集落を含む七尾市南大呑地域の農業生産活動のサポートや住民との共同調査の実施、出身者の里帰りを後押しする活性化イベントの企画・開催などの関わりを継続してきている。

しかしながら、同地域における高齢化や人口減少の急速な進行を鑑み、一步踏み込んだ連携の枠組みが求められていた。その中で、花園集落より「中山間地域等直接支払制度」の活用に関する打診を受け、本学 SDGs 産学地域連携センターと花園集落との間で、同制度に関する覚書が締結されることとなった。

活動内容

「中山間地域等直接支払制度」は、農業生産条件の不利な中山間地域の集落が取り組む農地の維持管理を目的とした生産活動や地元活性化に向けた活動に対し、必要な費用の一定額を交付する国(農林水産省)の制度である。花園集落からは、これまで交流を重ねてきた本学を同制度の対象活動におけるパートナーとしたい旨の打診があった。SDGs 産学地域連携センターは学生の地域連携活動の総合的な窓口、責任者として機能していることから、両者の間で同制度に関する覚書を締結する運びとなり、以下の通り調印式が挙行された。

日程：2025年9月24日(水)

場所：七尾市花園町(花園集落)内

「おおのみビレッジ遊心庵」ウッドデッキ

参加：花園集落関係者 7名

SDGs 産学地域連携センター関係者 3名

西村ゼミナール学生・教員 4名

内容：調印式では、花園集落側の代表を務める池岡直樹氏と大学側の代表となる新副学長が、全出席者に向けて今回の締結に至る経緯や今後の展望について説明した後、田園と森林越しの日本海を見下ろすことができるウッドデッキにて覚書への署名を行った。



調印式の様子①



調印式の様子②

今後の課題、展望

今回、覚書を締結したことで、地域と大学とのつながりが深く、発展的なものになることが期待される。多くの発信機会が得られることで、若い世代の興味関心を高め、積極的な来訪や里帰り、移住等につながる可能性もある。ゼミやサークルの枠にとらわれず、意欲のある学生がより多く参加できる枠組みとして、大学全体での展開が求められる。